

平成29年 2月 1日

株式会社英幸 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって全ての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 2月 1日～平成33年 1月 31日の5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 平成29年 2月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 平成29年 4月～ 社内報等で諸制度の周知・啓発。対象者への相談対応

目標2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を目的に、年次有給休暇の取得を促進する為、半日取得が可能な制度を整備する

【対策】

- 平成29年 2月～ 就業規則、協定内容の検討を行う
- 平成29年 4月～ 就業規則の整備、協定文書の作成を行う
- 平成29年 6月～ 労使協定の締結、社内報等を使った周知を行う